

被扶養者現況届

※元号は和暦(アルファベット表記可)で記入して下さい。

健康保険者証の	記号	番号	下記のとおり相違ありません。			年	月	日	印															
扶養とする者の氏名					生年 月日	年	月	日	被保険者との続柄															
						(満)	才)																	
☆ 共働き世帯で、配偶者を扶養していないが他の者(子供等)を扶養する場合 ※1 配偶者の年間収入が確認できる書類(所得証明書、源泉徴収票 等)の添付が必要です。																								
保険 の 加 入 状 況	届出以前の保険の加入状況をお知らせください。 ☆ 扶養認定日から1年以内に退職された方は、「退職者生計維持調査票」を添付してください。 ※2 ☐ 健康保険の被保険者 退職年月日(年 月 日) ☐ 健康保険の被扶養者 (被保険者の氏名及び続柄) 氏名 続柄 ☐ 任意継続 満了年月日(年 月 日) ☐ 国民健康保険 ☐ 無保険 (ヶ月以上健康保険等に加入していない)																							
扶 養 理 由	被扶養者とする理由 ☐ 退職したため ☐ 被保険者が資格取得したため 健康保険の被保険者期間が継続して1年以上ある人が、資格喪失後6ヶ月以内に出生した時は、前保険者に出産一時金を請求できます。 ☐ 出産のため(予定日: 年 月 日) ⇒ ☐ その他(具体的に記入ください) []																							
所 得 の 有 ・ 無	被扶養者とする者の異動届後の収入 ☐ 無 ☐ 有 (公的/私的年金 ※3、雇用保険(失業給付) ※4、給付金等すべての収入を含みます) [扶養とする者が、直系尊属・傍系尊属(父母、祖父母、叔父叔母、義父母等)の場合 ・扶養とする者の配偶者 ☐ 無 ☐ 有 ・遺族年金の受給 ☐ 無 ☐ 有] <table border="1"> <thead> <tr> <th>収 入 内 訳</th> <th>年 収 額</th> <th>添 付 書 類 名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>円</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>円</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>円</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> ☆ 老齢年金等の受給資格 ☐ 無 ☐ 有 → { ☐ 受給中 (上記収入内訳・年収額欄へ記入) ☐ 請求中 (請求年月日 年 月 日) ☐ 未請求 (請求予定時期 年 月頃) ☐ 繰下げ請求中 (受給開始予定時期 年 月頃)									収 入 内 訳	年 収 額	添 付 書 類 名		円			円			円		合 計	円	
収 入 内 訳	年 収 額	添 付 書 類 名																						
	円																							
	円																							
	円																							
合 計	円																							
別 居 の 場 合	同居していない理由 [] 別居先の同居者氏名および続柄 ☆ 世帯全員の住民票、および学生を除く16歳以上の方は所得証明書を添付してください。 ☐ 無 ☐ 有 (複数いる場合は全員の氏名と続柄を記入してください) 氏名 被保険者との関係 氏名 被保険者との関係 別居先の住所 [] 被扶養者への仕送額 円/月額 ☆ 毎月の仕送額が、扶養とする者の収入より多いことが扶養の条件となります。																							

※この届出により被扶養者としての認定を受けた後、事実と相違していることが判明した場合は、遡って資格を削除し、その間の保険給付費等については返還して頂きます。

※ご記入の際は、裏面をご参照下さい。

<ご記入上の注意>

- ※1 共働き世帯の場合、原則として年間収入の多い方が扶養者となります。
なお共働きの配偶者に、扶養とする者について扶養手当又はこれに相当する手当の支給が行われている場合は、認定できません。
- ※2 失業給付の受給終了に伴い被扶養者(異動)届を提出される場合は、「退職者生計維持調査票」の添付は必要ありません。支給終了日が印字された、雇用保険受給資格者証(裏面・写)を添付して下さい。
- ※3 年金に関する書類の場合、以下に示す書類(写)を必ず添付して下さい。
なお年金とは、老齢・遺族・障害年金等、厚生年金基金、個人年金等を含む全ての年金(公的／私的)を指します。
- | | |
|-------------|---|
| 年金受給者 | 国民年金・厚生年金保険年金証書＋ <u>直近</u> の年金振込通知書または改定通知書 |
| 年金額に変更のあった方 | 支給額変更通知書＋ <u>直近</u> の年金振込通知書または改定通知書 |
| 年金を申請中の方 | 年金見込額照会回答票 |
- 私的年金の場合は、支給額通知書等、受給している金額のわかる通知書を添付して下さい。
国民年金・厚生年金保険年金証書等を紛失された方は、最寄りの年金事務所より再交付の手続きを行ってください。
- ※4 失業給付を受給される方は、支給開始日まで、または基本手当日額が3,611円未満の方のみ認定いたします。